

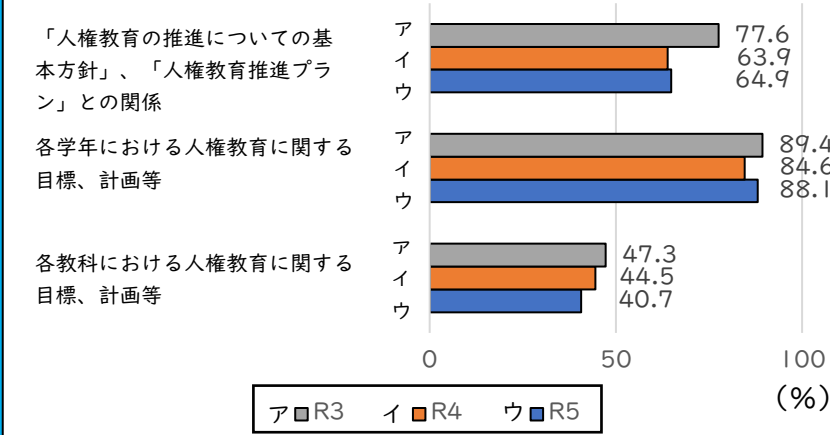
令和5年度「人権教育の推進に関する調査（令和6年2月実施）」について（概要）

【調査概要】

趣旨：各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。
対象：県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 全366校

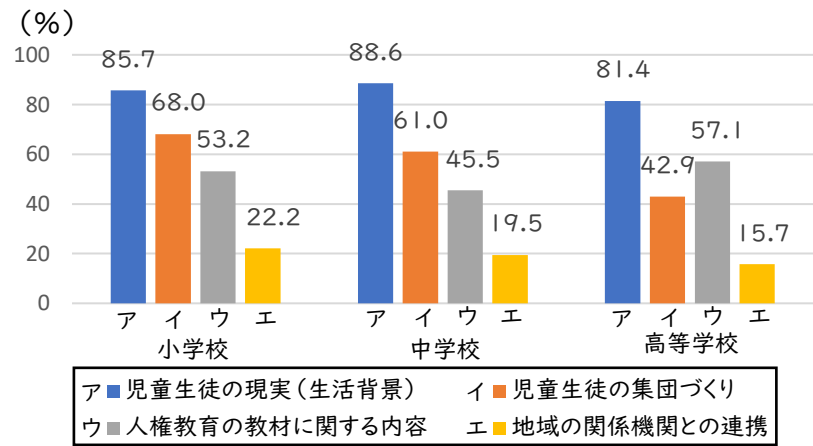
【調査結果各論】

①【推進計画・年間指導計画に定めている内容】（全校種の平均値）



- ・「基本方針」「推進プラン」活用割合が65%程度になっている。
- ・人権教育に関する目標、計画等において、「各学年」では毎年80%を超えているが、「各教科」では依然として50%を下回っている。

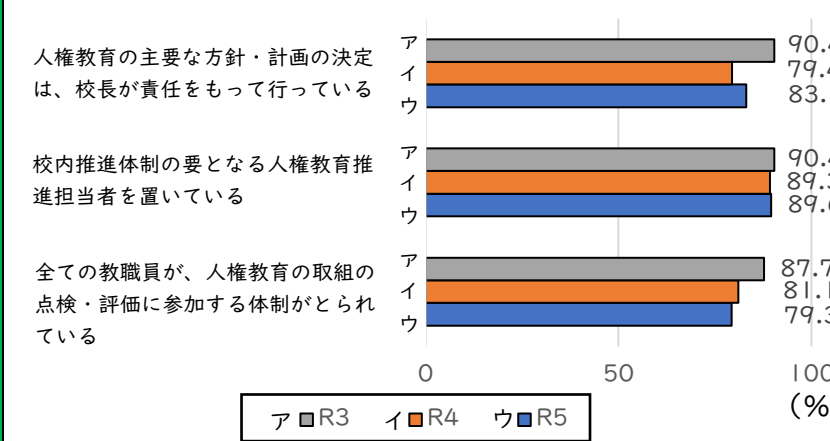
②【人権教育の推進に関する職員研修について】（R5の値）



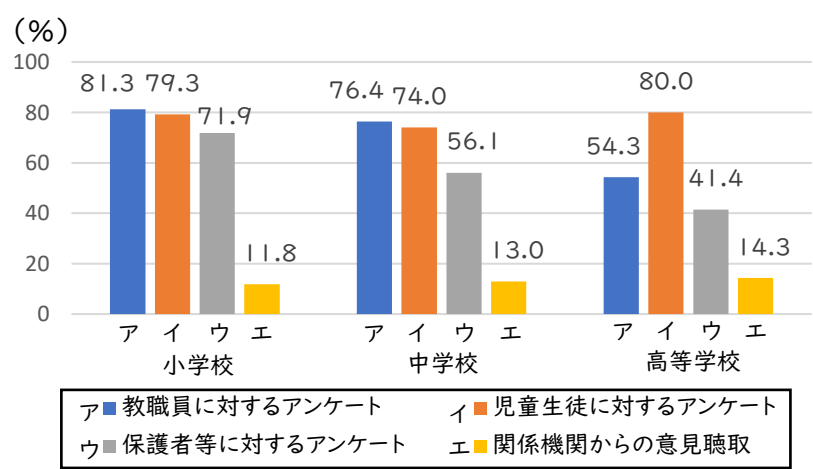
- ・全ての校種において、児童生徒の現状把握に努める研修を実施している割合が高い。
- ・小・中学校では「児童生徒の集団づくり」、高等学校では「人権教育の教材づくり」の割合が高い。
- ・全ての校種において、地域の関係機関との連携が特に低い。

- ・例年、ほぼ90%の学校が人権教育推進担当者を置いている。
- ・人権教育の方針・計画の決定について、校長が責任をもって行っている割合がR3から比べて低く推移している。
- ・「全ての教職員が、人権教育の取組に対する点検・評価に参加する体制」の割合が年々低くなっている。

④【人権教育の推進に関する体制整備状況】（全校種の平均値）



③【人権教育に関する点検・評価について】（R5の値）



- ・全ての校種において、児童生徒からの意見聴取の割合は高い。
- ・校種が上がるにつれて、教職員や保護者からの意見聴取の割合低くなっている。
- ・全ての校種で、関係機関からの意見聴取の割合が非常に低い。

【調査結果をふまえた提言】

～児童生徒を中心にした学校づくりをめざして～

① 人権に対する意識の日常化

- ・学校・学級運営、教科授業、休み時間、部活動等すべての時間において、一人一人が大切にされる「場」（一人一人の自由や権利が保障され、すべての人が自らを大切な存在として捉え、自らの可能性を最大限に発揮できる環境）としての学校風土を醸成していただくために、「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」を今一度、確認し、活用していただきたい。

② 児童生徒の現実（生活背景含む）を知る→児童生徒が抱える課題や悩みを理解する→児童生徒に寄り添い支援する

- ・徹底した児童生徒理解に努め、信頼関係を築きながら、児童生徒の個性や特性、想い、願いに寄り添う活動を大切にしていきたい。
- ・人権に照らした学習活動、そして自尊感情の醸成と集団づくりから、児童生徒が抱えている教育課題について、一緒に考え、課題の解決を図ろうとする具体的な実践行動につながる人権学習の創造をおこなっていただきたい。
- ・日頃から保護者（子育てに対する想いや願いを理解し）や関係機関との連携を行い、協力しながら児童生徒を育てていただきたい。

③ 振り返り

- ・支援や取組がどうであったのか、児童生徒自身の振り返りを基にしながら、教職員自身の振り返り、そして保護者や関係機関の方々からの幅広い評価を参考にしていきたい。

④ 新たな組織・体制等の再構築

- ・総括を活かし、次年度にむけてより「児童生徒を中心にした学校づくり」ができるよう、全ての教職員が参加し、校内外の組織・体制や取組内容について、また、保護者や関係機関との連携体制について毎年考え、よりよいものにしていただきたい。

人権・地域教育課では、人権教育に関する校内研修等への指導主事派遣、授業研究等への指導主事の要請訪問、人権教育推進のための資質向上を図る各種研修講座を行っています。

【指定研修】

- ・管理職「人権教育」研修講座 〈年1回 5月〉
- ・人権教育推進（児童生徒支援）教員研修会 〈年3回 4・10・2月〉

【希望研修】

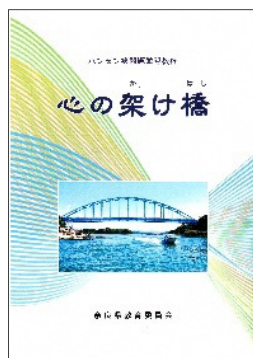
- ・課題別人権教育研修講座 〈年1回 夏期休業中〉
- ・外国人児童生徒等に関する指導についての教育講演会 〈年1回 1月〉
- ・人権教育パワーアップ講座 〈年4回 6・8・12・2月〉
- ・人権教育啓発講座 〈年1回 12月〉
- ・人権教育地域教材作成講座 〈年6回〉

※各講座の開催時期については目安です。

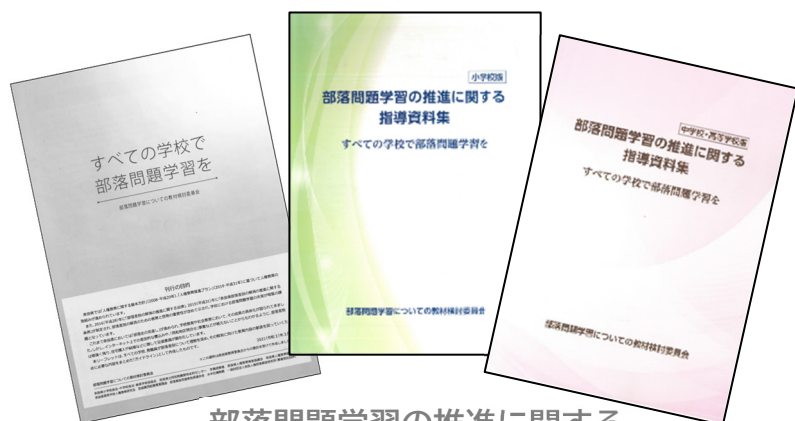
人権教育推進プラン



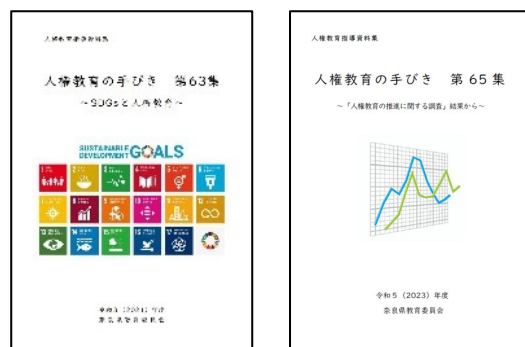
心の架け橋



なかまとともに



部落問題学習の推進に関する 指導資料集



人権教育の手びき

令和5年度「人権教育の推進に関する調査（令和6年2月実施）」結果集計表

- 調査対象校は、県内の公立及び私立の全学校で366校です。
 （内訳）小学校 186校 中学校 103校 義務教育学校 8校
高等学校 58校（全日制 52校 定時制 5校 通信制 1校）
中等教育学校 1校 特別支援学校 10校
- 県の集計値は、表記の年度を対象とした調査の結果を示しています。例えば、「R5県」は「令和5年度の取組に関する調査結果」を示しています。
- 集計値は小数第2位を四捨五入していたり、複数回答可としていたりするところがあるため、同一設問内の数値を合計しても、必ずしも100とはならないことがあります。
- すべての表の数値単位は％で記載しています。
- 「その他」には、記述のあった内容の一部を記載しています。
- 下記のように学校を分類し、集計をしています。

	義務教育学校 前期	義務教育学校 後期	特別支援学校 小学部	特別支援学校 中等部	特別支援学校 高等部
小学校	○		○		
中学校		○		○	
高等学校					○

I 令和5年度における人権教育の推進について

1 児童生徒の教育課題について

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア つながりのある集団づくり	42.9	40.7	27.1	39.4	42.3	45.8	37.7
イ 基盤となる人権意識の確立	27.1	37.4	40.0	32.6	32.1	39.1	39.2
ウ 自他の違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	39.9	30.1	42.9	37.4	34.1	37.6	35.1
エ コミュニケーション能力の育成	36.9	47.2	44.3	41.4	40.0	37.7	37.4
オ 基礎学力の定着	42.4	38.2	34.3	39.6	42.3	37.4	44.4
カ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成	36.9	40.7	32.9	37.4	34.8	36.1	39.2
キ 基本的生活習慣の確立	18.7	13.8	27.1	18.7	19.9	15.8	16.9
ク 自尊感情の醸成	39.4	43.1	44.3	41.4	44.8	42.3	46.2
ケ その他	1.0	0.0	0.0	0.5	0.7	1.0	1.3

2 人権教育の推進に関する計画について

推進計画・年間指導計画に定めている内容

		小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア	県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	64.5	61.0	72.9	64.9	63.9	77.6	73.9
イ	学校教育目標、年間計画等との関係	88.7	87.8	85.7	87.9	88.8	94.6	93.0
ウ	各学年における人権教育に関する目標、計画等	89.7	88.6	82.9	88.1	84.6	89.4	92.4
エ	各教科における人権教育に関する目標、計画等	46.3	36.6	31.4	40.7	44.5	47.3	46.3
オ	人権教育に関わる教科外の活動（学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談等）に関する目標、計画等	56.7	58.5	55.7	57.1	60.9	68.5	68.0
カ	様々な人権課題への取組に関する目標、計画等	70.4	69.1	64.3	68.9	67.7	75.9	79.7
キ	交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	50.2	52.8	47.1	50.5	47.0	58.4	57.8
ク	家庭・地域・関係機関等との連携又は校種間の連携に関する目標、計画等	53.2	48.8	40.0	49.5	52.7	62.6	61.2
ケ	人権週間を始めとした週間・月間、記念日等を行う取組の計画等	61.1	37.4	44.3	50.8	50.0	57.4	55.2
コ	教職員研修に関する目標、計画等	73.4	62.6	67.1	68.9	64.7	71.2	73.7
サ	その他	0.0	1.6	1.4	0.8	0.5	0.2	1.3
シ	計画を定めていない	0.0	0.0	2.9	0.5	0.2	0.2	0.2

3 人権教育の推進に関する体制整備について

(1) 人権教育の推進に関する体制整備状況

		小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア	人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会議等に、管理職が参加している	80.3	73.2	84.3	78.8	72.4	79.3	79.3
イ	人権教育に関する主要な方針・計画についての決定は、校長が責任をもって行っている	85.7	76.4	87.1	83.1	79.4	90.4	94.2
ウ	校内推進体制の要となる人権教育推進担当者を置いている	88.2	92.7	92.9	89.6	89.3	90.4	88.0
エ	複数教職員が参加する校務分掌組織（人権教育部等）を置いている	90.1	87.8	91.4	90.4	88.8	92.4	92.0
オ	基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、何らかの形で参加する体制がとられている	86.7	74.8	74.3	80.8	79.6	86.0	86.5
カ	基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、何らかの形で参加する体制がとられている	85.2	72.4	74.3	79.3	81.1	87.7	87.7
キ	教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている	81.8	65.0	60.0	72.7	70.9	83.3	78.5
ク	保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている	53.2	37.4	42.9	46.5	44.8	53.2	52.3
ケ	その他	1.0	0.8	1.4	1.0	1.2	1.0	0.8
コ	全く行っていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2

その他・・・終礼時等に児童理解を定期的に実施等

(2) 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア 保健・衛生面の配慮	88.2	81.3	80.0	84.6	85.3	90.9	89.6
イ 日常的な安全管理や安全指導	93.1	88.6	91.4	91.4	88.1	94.1	92.4
ウ 児童生徒が悩みを相談できる体制づくり	83.7	95.1	95.7	89.4	87.6	94.1	91.6
エ 保護者に対する教育相談	89.7	80.5	80.0	85.1	83.1	88.7	89.0
オ 児童虐待に対応するための体制づくり	78.8	67.5	62.9	72.5	69.7	76.1	77.0
カ 「いじめの防止等(いじめの防止 早期発見及び対処)」のための対策や組織づくりの総合的かつ効果的な運用	91.6	87.8	88.6	89.9	85.8		
キ 掲示物(児童生徒の作品等を含む)の工夫	89.7	79.7	70.0	83.1	80.6	87.2	83.5
ク 児童生徒の発表の場や発信の機会の確保	87.2	82.9	71.4	83.1	81.3	86.7	80.9
ケ 児童生徒の企画・意見の学校行事・学級運営等への反映	76.4	74.0	72.9	75.0	73.1	77.6	76.6
コ 性別で分けない名簿の利用	94.1	87.0	80.0	89.4	87.3	84.7	82.4
サ その他	0.5	1.6	0.0	0.8	1.0	3.9	1.8
シ 全く行っていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

その他・・・ピアサポート等

4 人権に関する学習について

各教科・各領域等(学級活動・ホームルームを含む)において、人権について学習した内容

(1) 普遍的な視点からアプローチする学習

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア 生命・環境の大切さ(平和の大切さ)	98.5	97.6	91.4	97.0	97.3	96.3	92.4
イ 人権に関する国内外の宣言や規約(世界人権宣言や子どもの権利条約、日本国憲法など)	78.8	60.2	48.6	67.7	69.9	76.7	75.7
ウ 人権の概念や人権獲得の歴史	68.0	64.2	68.6	66.9	65.4	68.7	66.3
エ 権利と責任	72.4	70.7	71.4	71.7	70.4	76.6	74.5
オ その他	3.0	1.6	8.6	3.5	2.7	6.9	1.9
カ 全く行っていない	0.5	0.8	0.0	0.5	0.5	0.7	1.8

その他・・・あいさつ推進、異年齢間のなかまづくり、SDG s 等

(2) 個別的な視点からアプローチする学習

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア 女性	62.6	45.5	52.9	55.6	53.7	58.4	48.9
イ 子ども	72.4	54.5	41.4	61.4	56.5	61.1	49.1
ウ 高齢者	70.0	57.7	40.0	60.9	60.0	58.1	46.7
エ 障害のある人	94.1	89.4	78.6	89.9	88.3	89.4	84.4
オ 部落差別(同和問題)	70.4	68.3	64.3	68.7	66.2	63.3	60.5
カ アイヌの人々	36.9	19.5	28.6	30.1	28.4	26.6	23.3
キ 外国人	77.3	61.0	65.7	70.2	65.7	69.2	67.1
ク H I V 感染者・ハンセン病患者等	35.0	26.0	25.7	30.6	29.1	33.7	32.4
ケ 刑を終えて出所した人	6.9	9.8	7.1	7.8	8.7	4.2	
コ 犯罪被害者等	7.4	8.1	4.3	7.1	6.5	3.7	
サ インターネットによる人権侵害	87.2	82.9	78.6	84.3	81.1	85.2	74.2
シ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	8.9	6.5	11.4	8.6	8.5	10.6	8.9
ス 性的マイノリティ(性同一性障害者を含む)	65.0	74.0	70.0	68.7	64.4	64.8	48.9
セ その他	1.5	4.1	17.1	5.1	5.7	9.4	9.5
ソ 全く行っていない	1.5	0.8	1.4	1.3	2.5	1.5	

その他・・・戦争・平和学習、労働者の人権、デートDV等

5 人権教育の推進に関する職員研修について

(1) 人権教育に関して研修した内容

		小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア	児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題等に関する現状・背景等に関する内容	85.7	88.6	81.4	85.9	81.3	81.5	73.7
イ	聞く技術、話す技術をはじめ、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	47.8	41.5	41.4	44.7	45.8	47.0	41.4
ウ	児童生徒の人間関係づくり、集団づくりに関する内容	68.0	61.0	42.9	61.4	60.4	68.5	62.6
エ	人権教育の教材に関する内容	53.2	45.5	57.1	51.5	55.5	55.2	49.6
オ	人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容	31.5	22.0	34.3	29.0	31.8	37.9	31.2
カ	人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容	30.5	25.2	34.3	29.5	26.6	31.5	27.8
キ	家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見交流等に関する内容	22.7	25.2	22.9	23.5	22.6	26.6	27.3
ク	地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容	22.2	19.5	15.7	20.2	20.4	20.7	19.2
ケ	その他	3.9	4.1	4.3	4.0	5.2	3.2	4.5
コ	全く行っていない	2.0	0.0	1.4	1.3	0.7	1.2	4.8

その他・・・部落差別（同和問題）戦争・平和学習、SDGs、郷土学習、アンガーマネージメント、レジリエンス等

(2) 個別的な視点からアプローチする人権課題に関して研修した内容

		小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア	女性	15.8	19.5	24.3	18.4	18.7	20.7	12.1
イ	子ども	45.8	33.3	25.7	38.4	33.1	36.0	15.7
ウ	高齢者	16.7	26.8	17.1	19.9	15.4	18.0	12.9
エ	障害のある人	58.6	63.4	55.7	59.6	57.0	51.7	36.5
オ	部落差別（同和問題）	45.3	51.2	45.7	47.2	48.3	49.3	36.7
カ	アイヌの人々	7.4	10.6	10.0	8.8	7.7	4.4	4.0
キ	外国人	28.1	35.8	47.1	33.8	28.4	31.5	26.9
ク	HⅠV感染者・ハンセン病患者等	14.3	13.0	7.1	12.6	9.7	10.6	10.8
ケ	刑を終えて出所した人	3.0	4.9	2.9	3.5	3.2	0.5	
コ	犯罪被害者等	3.9	6.5	2.9	4.5	2.5	1.5	
サ	インターネットによる人権侵害	33.5	48.8	45.7	40.4	36.3	47.3	29.6
シ	北朝鮮当局によって拉致された被害者等	2.5	2.4	5.7	3.0	2.7	2.7	1.3
ス	性的マイノリティ（性同一性障害者を含む）	41.9	51.2	44.3	45.2	40.3	43.1	33.3
セ	その他	4.4	6.5	14.3	6.8	8.7	10.6	4.7
ソ	全く行っていない	6.4	8.1	14.3	8.3	6.2	7.9	

その他・・・愛着障害、子どもの権利、労働者の人権等

6 人権教育に関する点検・評価について

点検・評価に用いた手法

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア 教職員に対するアンケート	81.3	76.4	54.3	75.0	72.9	73.9	71.4
イ 教職員相互の授業評価	40.9	40.7	27.1	38.4	37.6	42.4	41.9
ウ 児童生徒に対するアンケート	79.3	74.0	80.0	77.8	70.9	68.5	61.9
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	40.9	40.7	42.9	41.2	37.6	44.8	40.3
オ 保護者等に対するアンケート	71.9	56.1	41.4	61.6	61.7	58.1	53.3
カ P T A の会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取	26.1	26.8	27.1	26.5	22.9	27.3	33.1
キ 学校運営協議会委員や学校評議員等からの意見聴取	54.7	46.3	47.1	50.8	48.3	47.8	47.6
ク 関係機関（人権教育に関する公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業等）の代表者や担当者等からの意見聴取	11.8	13.0	14.3	12.6	13.2		
ケ その他	3.9	3.3	2.9	3.5	4.0	4.2	2.4
コ 全く行っていない	1.0	3.3	1.4	1.8	2.0	1.7	3.2

7 人権教育の推進に関する連携の取組について

(1) 家庭・地域と連携して取り組んだ内容

	小学校	中学校	高校等	R5県	R4県	R3県	R2県
ア 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなどの、地域の人材を活用した人権教育の授業、校内研修	44.3	41.5	34.3	41.7	40.0	35.5	31.5
イ 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする人権教育に関わる学習	53.2	30.9	22.9	40.9	33.6	32.5	24.9
ウ 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示	70.4	64.2	60.0	66.7	71.1	71.2	70.1
エ 学校における人権教育の取組等の、ホームページ、学校だより、学級通信、PTAの広報誌等を通じた情報発信	76.4	66.7	52.9	69.2	70.4	76.6	71.6
オ 保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校における人権教育の取組に関する説明・意見交換	42.4	22.0	34.3	34.6	29.1	31.8	29.8
カ 教職員と保護者や地域の人々とが協力して行う、人権の意識啓発等に関するイベントや研修会等	31.5	33.3	14.3	29.0	27.9	17.5	13.4
キ 学校と保護者・地域が協働して児童生徒を育てる取組（学校・地域パートナーシップ事業など）	50.2	42.3	22.9	42.9	43.5	44.1	42.5
ク その他	1.5	0.0	0.0	0.8	1.0	3.0	2.2
ケ 全く行っていない	1.5	1.6	11.4	3.3	2.5	3.2	6.0

その他・・・体験研修等

(2) 関係機関（人権教育に関する公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業等）と連携して取り組んだ内容

		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4 県	R3 県	R2 県
ア	関係機関等の人材を活用した人権教育の授業、校内研修等 （公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招く等）	65.0	67.5	70.0	66.7	67.9	63.5	44.0
イ	児童生徒が人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする活動	17.2	14.6	7.1	14.6	18.2	15.0	13.4
ウ	児童生徒が障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問したり、オンラインで交流したりする活動 （様々な人々とのふれあい、交流体験 ボランティア活動等）	46.8	37.4	47.1	43.9	36.3	24.4	23.2
エ	児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得る活動	9.4	14.6	30.0	14.6	15.4	16.7	18.0
オ	その他	3.9	4.9	4.3	4.3	3.2	6.7	2.7
カ	全く行っていない	10.8	12.2	5.7	10.4	13.4	19.0	31.0

8 人権教育の推進に関する資料等の活用状況について

それぞれの項目で活用した場面の一覧

	人権教育の手びき（第1集から第64集）	小学校	中学校	高校等	R5 県	R4 県	R3 県	R2 県
ア	教職員の全体研修	13.8	14.6	12.9	13.9	17.4	22.4	7.0
イ	教職員の学年・部会研修	19.2	17.1	21.4	18.9	14.4	19.2	16.0
ウ	教職員の個人研修	74.4	78.9	68.6	74.7	62.7	63.8	70.0
エ	その他	1.0	1.6	2.9	1.5	2.0	2.5	1.0
オ	全く活用していない	14.3	14.6	20.0	15.4	22.6	16.0	19.0

その他・・・年間計画、人権教育目標を作成する際の資料等

	人権教育推進プラン	小学校	中学校	高校等	R5 県	R4 県	R3 県	R2 県
ア	教職員の全体研修	28.1	21.1	17.1	24.0	24.4	28.1	20.0
イ	教職員の学年・部会研修	19.2	16.3	25.7	19.4	16.2	19.0	15.0
ウ	教職員の個人研修	69.0	76.4	68.6	71.2	59.2	58.9	66.0
エ	その他	3.9	2.4	4.3	3.5	2.0	3.4	2.0
オ	全く活用していない	9.4	11.4	17.1	11.4	20.1	20.0	9.0

その他・・・年間計画、人権教育目標を作成する際の資料等

	すべての学校で部落問題学習を	小学校	中学校	高校等	R5 県	R4 県	R3 県	R2 県
ア	教職員の全体研修	13.3	8.1	7.1	10.6	12.9	16.3	
イ	教職員の学年・部会研修	22.7	25.2	25.7	24.0	14.9	13.5	
ウ	教職員の個人研修	66.0	76.4	68.6	69.7	52.2	45.8	
エ	その他	1.0	1.6	1.4	1.3	1.0	2.0	
オ	全く活用していない	19.2	15.4	21.4	18.4	38.1	38.4	

部落問題学習の推進に関する指導資料集【小学校版】		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	教職員の全体研修	6.4	1.6	1.4	4.0	6.5		
イ	教職員の学年・部会研修	18.7	5.7	5.7	12.4	8.0		
ウ	教職員の個人研修	67.5	29.3	14.3	46.2	35.6		
エ	その他	0.5	0.0	0.0	0.3	1.2		
オ	全く活用していない	26.1	68.3	81.4	49.2	57.7		

部落問題学習の推進に関する指導資料集【中学校・高等学校版】		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	教職員の全体研修	1.0	5.7	5.7	3.3			
イ	教職員の学年・部会研修	2.0	23.6	22.9	12.4			
ウ	教職員の個人研修	23.2	74.0	67.1	46.7			
エ	その他	0.0	0.8	0.0	0.3			
オ	全く活用していない	75.9	18.7	25.7	49.2			

なかま		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	児童・生徒の学習活動	67.0	24.4	22.9	46.0	41.8	46.1	
イ	教職員の全体研修	10.3	5.7	7.1	8.3	6.5	6.7	
ウ	教職員の学年・部会研修	29.6	24.4	22.9	26.8	19.2	19.5	
エ	教職員の個人研修	47.3	63.4	55.7	53.8	35.3	37.9	
オ	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	
カ	全く活用していない	16.3	22.8	25.7	19.9	33.1	28.8	

ハンセン病問題学習教材「心の架け橋」		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	児童・生徒の学習活動	18.2	16.3	5.7	15.4	12.9	9.4	12.0
イ	教職員の全体研修	4.4	2.4	1.4	3.3	1.2	3.4	2.0
ウ	教職員の学年・部会研修	14.8	8.9	7.1	11.6	6.2	6.7	6.0
エ	教職員の個人研修	49.3	56.9	41.4	50.3	32.3	36.7	4.0
オ	その他	0.5	0.8	0.0	0.5	1.2	1.5	1.0
カ	全く活用していない	38.9	33.3	55.7	40.2	54.7	51.2	49.0

新たなステージ（高等学校・高等部向け指導資料集）		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	児童・生徒の学習活動			35.7	35.7	35.5	53.2	45.0
イ	教職員の全体研修			1.4	1.4	3.9	2.6	3.0
ウ	教職員の学年・部会研修			20.0	20.0	17.1	24.7	19.0
エ	教職員の個人研修			42.9	42.9	23.7	24.7	29.0
オ	その他			1.4	1.4	1.3	0.0	4.0
カ	全く活用していない			31.4	31.4	44.7	23.4	26.0

※高等学校の回答率のみを表記しています。

人権教育学習指導集「なかまとともに」		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4県	R3県	R2県
ア	児童・生徒の学習活動	71.4	30.1	41.4	53.3	48.5	56.9	
イ	教職員の全体研修	9.4	1.6	5.7	6.3	6.5	7.1	
ウ	教職員の学年・部会研修	27.6	10.6	24.3	21.7	24.6	27.1	
エ	教職員の個人研修	48.8	67.5	60.0	56.6	38.1	38.4	
オ	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	
カ	全く活用していない	13.8	19.5	21.4	16.9	25.6	20.0	

人権教育学習資料集「なかまとともに」を活用していない理由

(上で「なかまとともに」を「全く活用していない」と回答した学校について)

人権教育学習資料集「なかまとともに」を活用していない理由		小学校	中学校	高校等	R5 県	R4 県
ア	県教育委員会から「なかまとともに」が発刊されていること、または、「なかまとともに」の保管・保有状況について把握できていないため	14.3	12.5	26.7	16.4	11.7
イ	「なかまとともに」の内容等について、十分な認識をもつことができていないため	10.7	33.3	40.0	25.4	17.5
ウ	「なかまとともに」に関する研修等が十分ではない等、児童生徒の学習活動で活用できる段階には至っていないため	21.4	25.0	20.0	22.4	19.4
エ	児童生徒の学習活動や各種研修では、自主教材や地域教材等、他の教材を活用しているため	35.7	58.3	46.7	46.3	53.4
オ	資料集の内容等が現代の社会や学校、地域の実態にそぐわず、児童生徒の学習活動や各種研修では活用しづらいため	21.4	12.5	20.0	17.9	8.7
カ	その他	10.7	4.2	6.7	7.5	9.7

その他・・・教材を取り扱う授業時間が確保できなかった等